

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2015-212080(P2015-212080A)

【公開日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2015-074

【出願番号】特願2015-83772(P2015-83772)

【国際特許分類】

B 4 1 F 35/00 (2006.01)

B 4 1 C 1/10 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 35/00 Z

B 4 1 C 1/10

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変データデジタル画像形成システムにおいて画像再形成可能面をクリーニングする方法であって、

可変データデジタル画像形成システム内の画像形成部材の画像再形成可能面とクリーニングニップで接触するクリーニングローラを供給するステップと、

液体成分および前記液体成分中で浮遊する固体成分を含む溶剤で、前記クリーニングローラを別個にクリーニングするクリーニング面部材を湿らすステップと、

前記クリーニング面部材と前記クリーニングローラの表面との間のクリーニングニップで、前記クリーニングローラの前記表面を前記湿らされたクリーニング面部材に接触させるステップであって、前記クリーニング面部材が、前記クリーニングローラの前記表面上に前記溶剤の層を残すステップと、

前記クリーニングローラの前記表面が、前記画像再形成可能面と前記クリーニングニップで接触する前に、前記溶剤の前記液体成分を気化させて、前記クリーニングローラの前記表面上に前記溶剤の前記固体成分で形成される剥離層を残すステップと、

前記画像再形成可能面の前記クリーニングローラとの前記クリーニングニップでの接触を通して、前記画像再形成可能面からインクを取り除くステップと、

前記クリーニングローラの前記表面が、前記画像再形成可能面から前記インクを回収する前記クリーニングニップを通過した後、前記クリーニング面部材を用いて、前記クリーニングローラの前記表面上の前記剥離層を再度湿らせて、前記クリーニングローラの前記表面から前記インクを取り除き易くするステップと、

前記クリーニング面部材との接触を通して、前記クリーニングローラの前記表面をクリーニングするステップと、を含む方法。

【請求項2】

前記溶剤の前記液体成分が自然に気化する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記クリーニング面部材が、前記クリーニングローラの前記表面と接触する位置から処理方向に下流に配置され、前記溶剤の前記液体成分を能動的に気化させる気化装置を利用

するステップをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記気化装置はエアーナイフである請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記クリーニングローラは滑らかで硬い表面を有する請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記クリーニング面部材はウェブ材料を含み、当該ウェブ材料は、供給ローラから、圧力ローラを回って、当該ウェブ材料と前記クリーニングローラとの間のクリーニングニップルを経て、巻き取りローラにまで通過する請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記クリーニング面部材はローラ部材上のスポンジ面を含む請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記溶剤の前記液体成分は水である請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記溶剤の前記固体成分は、ホウ砂、食塩、重曹、アルコノックス（登録商標）の中の少なくとも一つである請求項1に記載の方法。